

学研労協 NEWS ニュース

2022年7月21日 国公労連独法対策委員会財務省交渉報告

予算要求の満額査定を要求する

7月21日国公労連独法対策委員会が「独立行政法人・国立大学法人の運営費交付金拡充を求める要請書」の団体署名699筆を財務省に手交し、運営費交付金拡充を求める交渉に、財務省主計局 堀江補佐、濱島主査、石村係長に対して、国公労連本部、学研労協、全大教、特殊法人労連、各単組（全国交、全厚生、全医労、全経済）が臨みました。

学研労協は、下記の要求をしました。

「研究所で働く全ての職員が賃金を保証される人件費を確保する必要があります。

特に、博士課程卒時の大学卒社会人が獲得している延べ賃金は、2170万円（22万6000円*12ヵ月+一時金4ヵ月）に上り、学費等を考えるとその差は2500万円にもなります。これでは、博士課程に進学しようという学生はいなくなってしまう。博士課程進学者を増やし、これからの科学技術を発展させるためには、国立研究所の研究員の処遇を引き上げ、少なくともこの2500万円以上のベネフィットが必要です。

また、契約職員の人件費は、運営費交付金の人件費の枠ではなく、研究費の枠から支出されています。常勤職員の人員を削減し続けた結果、契約職員が不可欠な存在になっており、研究所の通常業務の継続のために十分な運営費交付金の確保をお願いします。

さらに、来年度は定年延長制度が始まります。定年延長に関わる人件費の増加分についても長期的な計画に基づく予算措置をお願いいたします。

最後になりますが、つくばの研究所は建物が建設されて40年近く経っており、研究に支障をきたす施設老朽化対策として、施設整備費補助金の継続的な予算措置をお願いします。

改めて最後に、日本の科学技術の継続的研究成果の創出のために、今年度の各省庁の運営費交付金、施設整備費補助金の要求額の満額査定をお願いします。」

財務省側からは、「予算については、8月末の各省の方からの概算要求に基づいて適切な予算措置を行います。雇用の関係、処遇の関係は各法人の中で労使の個別対応がされます。運営費交付金の財源は、税金を元にしてしているので厳しい状況であり、公的な法人としての役目が果たせるよう、予算はメリハリをつけて必要なところに確保していきます。」との回答がありました。